

簡易な収入(所得)見込額の申立書
【家計急変者】

令和4年6月1日以降用

○「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書」と一緒にご提出ください。

① 下記にチェック (☑) してください。

☒ 私の世帯は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少しました。

② 申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記載した者全てについて記入してください。

	(フリガナ) 氏 名	左欄の者が扶養する者の数 ①	令和4年度 住民税 課税状況 ②	障害者控除 等の適用 ③	収入の減少 のあった年月 ④	任意の1か月の収入⑤			年間収入 見込額 D×12 ⑥	非課税相当 収入限度額 ⑦	
	給与収入 【A】					事業収入又は 不動産収入 【B】	年金収入 【C】				
記載例① (収入で申) ※令和4年1月以降の任意の1か月の収入で申請する場合											
1	厚岸 太郎	1 人	☒ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告	☐ 障害者控除 ☐ 寡婦(夫)控除 ☐ ひとり親控除	令和4年1月	収入合計額 A+B+C= 【D】 100,000 円	100,000 円	0 円	0 円	1,200,000 円	1,380,000 円
2	厚岸 花子	0 人	☐ 課税 ☒ 非課税 ☐ 未申告	☐ 障害者控除 ☐ 寡婦(夫)控除 ☐ ひとり親控除	令和4年1月	収入合計額 A+B+C= 【D】 0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
3		人	☐ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告	☐ 障害者控除 ☐ 寡婦(夫)控除 ☐ ひとり親控除	令和4年 月	収入合計額 A+B+C= 【D】 円	円	円	円	円	円
4		人	☐ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告	☐ 障害者控除 ☐ 寡婦(夫)控除 ☐ ひとり親控除	令和4年 月	収入合計額 A+B+C= 【D】 円	円	円	円	円	円
記載例② (所得で申請)											
5	厚岸 二郎	1 人	☒ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告	☐ 障害者控除 ☐ 寡婦(夫)控除 ☐ ひとり親控除	令和4年 月	収入合計額 A+B+C= 【D】 120,000 円	120,000 円			1,440,000 円	1,380,000 円

(記入上の注意)

① 「左欄の者が扶養する者の数」欄には、同居・別居にかかわらず、左欄の者が扶養している親族の数を記入して下さい。(扶養控除等申告書で届け出ている人数)

② 「住民税課税状況」欄には、各年度の該当する項目にチェック☑してください。

③ 「障害者控除等の適用」欄は、該当する控除を受けている場合には、チェック☑してください。

④ 「収入の減少のあった年月」欄には、住民税非課税相当の収入であった令和4年1月以降の任意の1か月の月を記入してください。

⑤ 「任意の1か月の収入」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和4年1月以降の任意の1か月の収入を記入してください。

※令和4年度住民税確定後は、令和3年1月から12月の任意の1か月による申請はできません。令和4年度住民税非課税世帯のうち、本給付金の支給を受けていない世帯については、令和4年度住民税非課税世帯に対する給付として、令和4年6月1日時点で住民登録のある市町村から確認書等が送付されます。

給与収入	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
事業収入又は 不動産収入	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
年金収入	※年金収入がある場合にご記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。

※給与収入、事業収入又は不動産収入、年金収入いずれの場合も、所得税が課されないものは、これらの収入として計上する必要はありません。

- ⑥ 「年間収入見込額」欄には、D欄 (収入合計額) を12倍した金額を記入してください。
- ⑦ 「非課税相当収入限度額」には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当収入限度額を記入してください。
- 〈早見表〉

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額
単身又は扶養親族がいない場合	93.0万円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	138.0万円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	168.3万円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	210.0万円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	250.0万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204.4万円

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用

③ 年間所得により申し立てる場合、申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した全ての者について記入してください。

	(フリガナ) 氏 名	【収入】 年間収入 見込額	【控除】			【所得見込】 年間所得 見込額	【非課税相当額】 非課税所得 限度額
			給与所得 控除額	事業収入 等の経費	公的年金等 控除		
		記載例①（収入で申請） ㉓	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
1							
2							
3							
4							
5	アッケン ジロウ 厚岸 二郎	1,440,000		700,000		740,000	830,000

(記入上の注意)

⑥「年間収入見込額」欄には、表面の年間収入見込額（⑥欄）の額を転記して下さい。

⑧「給与所得控除額」欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。

- ①A×12の額（給与収入分）が162.5万円以下 → 55万円
- ②A×12の額（給与収入分）が162.5万円超180万円以下 → 給与収入分×40%－10万円
- ③A×12の額（給与収入分）が180万円超360万円以下 → 給与収入分×30%＋8万円
- ④A×12の額（給与収入分）が360万円超660万円以下 → 給与収入分×20%＋44万円

⑨「事業収入等の経費」

- ①事業収入又は不動産収入を記入した方は、当該収入のために要した経費の12か月相当額をご記入ください
- ②帳簿等の上記の経費がわかる書類をご提出ください。

⑩「公的年金等控除」の欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。

- (65歳未満の方) 公的年金等収入分 → 控除額
- : 60万円以下 → 公的年金等収入分の全額
- : 60万円超130万円未満 → 60万円
- : 130万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分×0.25＋27万5千円
- : 410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分×0.15＋68万5千円
- (65歳以上の方) 公的年金等収入分 → 控除額
- : 110万円以下 → 公的年金等収入分の全額
- : 110万円超330万円未満 → 110万円
- : 330万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分×0.25＋27万5千円
- : 410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分×0.15＋68万5千円

⑪「年間所得見込額」の欄には、以下の算定式により計算の上、ご記入ください。

⑪年間所得見込額 ＝ ⑥年間収入見込額 － （ ⑧給与所得控除額 ＋ ⑨事業収入等の経費 ＋ ⑩公的年金等控除 ）

⑫「非課税所得限度額」には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当所得限度額を記入してください。

※限度額は下の早見表から、①欄の「左欄の者が扶養する者の数」に応じた状況に対応する欄の金額を記入してください。

※下表の「扶養している親族の状況」は、「申請者本人」「同一生計配偶者（所得金額48万円以下の者）」「扶養親族(16歳未満の者も含む)」の合計人数です。

〈早見表〉	
扶養している親族の状況	非課税相当所得限度額
単身又は扶養親族がいない場合	38.0万円
配偶者・扶養親族（1名）を 扶養している場合	83.0万円
配偶者・扶養親族（計2名）を 扶養している場合	111.0万円
配偶者・扶養親族（計3名）を 扶養している場合	139.0万円
配偶者・扶養親族（計4名）を 扶養している場合	167.0万円
障害者、未成年者、寡婦、 ひとり親の場合	135.0万円

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用

記入要領の例

【1】収入の減少がコロナウイルス感染症の影響である場合✓を記入して下さい。収入の減少がコロナウイルス感染症の影響ではない場合、本給付金の対象とはなりません。

【2】申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記載した全ての方の状況を記載して下さい

【令和4年1月以降の任意の1か月の収入により申請する場合】

【3】④欄には、収入の減少のあった月を、⑤欄には、その月の収入を、⑥欄には、D×12の額を記載して下さい。

【4】下表から、①欄の人数に対応する区分の非課税相当収入限度額を確認し、この額を⑦欄に記入して下さい。

【6】非課税相当額収入限度額(⑦欄)と年間収入見込額(⑥欄)を比較して、⑥欄のほうが低ければ支給対象(収入で申請する場合、2枚目

【7】記載例②の場合、非課税相当額収入限度額(⑦欄)と年間収入見込額(⑥欄)を比較して、⑥欄のほうが高いため、所得による申請となります

別紙 簡易な収入(所得)見込額の申立書 【家計急変者】 令和4年6月1日以降

○「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書」と一緒にご提出ください。

① 下記にチェック(☑)してください。

☑ 私の世帯は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少しました。

② 申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記載した者全てについて記入してください。

氏名 (フリガナ) 氏名	左欄の者が 扶養する者 の数	令和4年度 住民税 課税状況	障害者控除等 の適用	収入の減少の あった年月	任意の1か月の収入⑤			年間収入 見込額 D×12 【5】	非課税相当 収入限度額
					給与収入 【A】	事業収入又は 不動産収入 【B】	年金収入 【C】		
記載例①(収入で申請) ※令和4年1月以降の任意の1か月の収入で申請する場合									
1 厚岸 太郎	1 人	☑課税 □非課税 □未申告	□障害者控除 □寡婦(夫)控除 □ひとり親控除	令和4年1月	収入合計額 A+B+C=【D】 100,000 円	100,000 円	0 円	1,200,000 円	1,380,000 円
アキラ ケイ	0 人	□課税 ☑非課税 □未申告	□障害者控除 □寡婦(夫)控除 □ひとり親控除	令和4年1月	収入合計額 A+B+C=【D】 0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
厚岸 花子	0 人	□課税 ☑非課税 □未申告	□障害者控除 □寡婦(夫)控除 □ひとり親控除	令和4年 月	収入合計額 A+B+C=【D】 円	円	円	円	円
3	人	□課税 □非課税 □未申告	□障害者控除 □寡婦(夫)控除 □ひとり親控除	令和4年 月	収入合計額 A+B+C=【D】 円	円	円	円	円
4	人	□課税 □非課税 □未申告	□障害者控除 □寡婦(夫)控除 □ひとり親控除	令和4年 月	収入合計額 A+B+C=【D】 円	円	円	円	円
記載例②(所得で申請)									
5 厚岸 二郎	1 人	☑課税 □非課税 □未申告	□障害者控除 □寡婦(夫)控除 □ひとり親控除	令和4年 月	収入合計額 A+B+C=【D】 120,000 円	120,000 円	0 円	1,440,000 円	1,380,000 円

(記入上の注意)

① 「左欄の者が扶養する者の数」欄には、同居・別居にかかわらず、左欄の者が扶養している親族の数を記入して下さい。(扶養控除等申告書で届け出ている人数)

② 「住民税課税状況」欄には、各年度の該当する項目にチェック☑してください。

③ 「障害者控除等の適用」欄は、該当する控除を受けている場合には、チェック☑してください。

④ 「収入の減少のあった年月」欄には、住民税非課税相当の収入であった令和4年1月以降の任意の1か月の収入を記入して下さい。

⑤ 「任意の1か月の収入」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和4年1月以降の任意の1か月の収入を記入して下さい。

※令和4年度住民税確定後は、令和3年1月から12月の任意の1か月による申請はできません。令和4年度住民税非課税世帯のうち、本給付金の支給を受けていない世帯については、令和4年度住民税非課税世帯に対する給付として、令和4年6月1日時点で住民登録のある市町村から確認書等が送付されます。

給与収入	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
事業収入又は 不動産収入	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
年金収入	※年金収入がある場合にご記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。

※給与収入、事業収入又は不動産収入、年金収入いずれの場合も、所得税が課されないものは、これらの収入として計上する必要はありません。

⑥ 「年間収入見込額」欄には、D欄(収入合計額)を12倍した金額を記入して下さい。

⑦ 「非課税相当収入限度額」欄には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当収入限度額を記入して下さい。

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額
単身又は扶養親族がいない場合	930,000円
配偶者・扶養親族(1名)を 扶養している場合	1380,000円
配偶者・扶養親族(計2名)を 扶養している場合	1680,000円
配偶者・扶養親族(計3名)を 扶養している場合	2100,000円
配偶者・扶養親族(計4名)を 扶養している場合	2500,000円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	2040,000円

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用

- 【一】収入により申請する場合は記入不要
- 【8】⑦欄の年間収入見込額を転記してください
- 【9】各欄に該当する控除額を記入して下さい
- 【10】下表の非課税限度額早見表から、扶養人数に応じて、該当する金額を記入してください。
- 【11】年間所得見込額を計算してください
年間所得見込額＝収入額－（⑧給与所得控除額＋⑨事業収入等の経費＋⑩公的年金控除）

⑪の額が⑫の額を下回れば支給対象となります

③ 年間所得により申し立てる場合、申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した全ての者について記入してください。

	(フリガナ) 氏 名	【収入】	【控除】			【所得見込】	【非課税所得 限度額】
		年間収入 見込額	給与所得 控除額	事業収入等 の経費	公的年金等 控除	年間所得 見込額	非課税所得 限度額
		記載例① (収入で申請)	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
1	【一】						
2		記載不要 (空欄)					
3							
4							
	記載例② (所得で申請)						
5	アキラ ジョウ 厚岸 二郎	1,440,000		700,000		740,000	880,000

【8】

【9】

【11】

【10】

〈早見表〉	
扶養している親族の状況	非課税相当所得限度額
単身又は扶養親族がいない場合	38.0万円
配偶者・扶養親族（1名）を扶養している場合	83.0万円
配偶者・扶養親族（計2名）を扶養している場合	111.0万円
配偶者・扶養親族（計3名）を扶養している場合	139.0万円
配偶者・扶養親族（計4名）を扶養している場合	167.0万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	135.0万円